

フロンティア漁場整備事業

【平成20年度概算決定額 400(127)百万円】

対策のポイント

我が国の排他的経済水域における水産資源の生産力を向上させる漁場づくりを推進します。

(背景)

- ・ 平成16年と平成6年で比較すると、沿岸漁業の生産量が約17%減少したのに対し、沖合漁業は約35%減少。
- ・ 我が国は広大な排他的経済水域を有し、その面積は約405万km²と、国土面積の約11倍。
- ・ 国連及びFAOの予測によれば、今後世界の人口は増加を続ける一方水産物供給量は頭打ち。
- ・ 中国における経済成長や、欧州におけるBSE、鳥インフルエンザの発生による食肉への不安感、北米における健康志向の高まりにより、近年、世界的に水産物需要が増大しており、市場では日本が諸外国に対し”買負け”するケースも目立つ。

政策目標

漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮
平成23年度までに、漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産

<内容>

沖合域において、国が事業主体となって増殖場等を造成

- (1) 日本海西部海域において、ズワイガニ・アカガレイの産卵・成育場を確保するための保護育成礁を設置。
- (2) 平成20年度は、平成19年度に実施する水深測量や地質調査等を踏まえ、本格的に工事に着手する予定。

〔負担率：国 3／4、都道府県 1／4〕
事業実施主体：国

[担当課：水産庁計画課 (03-3502-8491 (直))]